

地方独立行政法人化に係る今後のスケジュールについて

令和6年11月20日名張市議会全員協議会資料より抜粋

表5. 地方独立行政法人法で規定される事務

事務	主体	手続	予定時期 (変更前)	予定時期 (変更後)
定款の制定	市	議会の議決 県知事の認可	令和6年3月 設立までに	令和6年3月 令和7年6月 ～令和7年8月
評価委員会の設置	市	条例制定	令和6年3月	令和6年3月
中期目標の策定	市	評価委員会の意見聴取 パブリックコメント 議会の議決	令和6年8月 ＝ 令和6年12月	令和6年6月～ 令和6年12月 令和7年3月
権利義務の承継	市	有識者の意見聴取 議会の議決	令和7年1月 令和7年3月	令和7年1月 令和7年3月
関係条例の制定・ 改廃	市	議会の議決	令和7年	令和7年6月
理事長、監事の任 命	市	市長による任命	設立日	設立日
中期計画の策定	法人	評価委員会の意見聴取 議会の議決 市長の認可	令和7年4月 令和7年6月 設立日	令和7年5月～ 設立後速やかに 設立後速やかに
副理事長・理事の 任命	法人	理事長による任命 市長への報告	設立日 任命後速やかに	設立日 任命後速やかに
職員の任命	法人	理事長による任命	設立日	設立日
業務方法書の策定	法人	市長の認可	設立日	設立後速やかに
料金徴収規程の策 定	法人	議会の議決 市長の認可	＝ ＝	設立後速やかに 設立後速やかに
年度計画、会計規 程、役員報酬規程 及び職員給与規程 の策定	法人	市への届出	設立後速やかに	設立後速やかに

※主体が法人とある項目は、設立前は法人設立準備チームが事務を担います。

※県知事の認可に係る標準処理期間は概ね2か月です。

※設立後速やかに議会の議決を要する事務に関しては、令和7年10月に、名張市議会
会議規則第6条に基づき、市長から議長に対し臨時議会の開会を請求する予定です。